

価格高騰重点支援給付金（10万円）の申請は9月30日(月)まで

価格高騰重点支援給付金の対象となる2024年度の住民税非課税または均等割のみ課税世帯のうち、【下記】申請が必要な世帯は、別途手続きが必要です。お早めの申請をお願いします。

なお、令和5年度価格高騰重点支援給付金（7万円または10万円）を受給した世帯は給付金の対象外です。

手続き方法など詳しくは、下記コールセンターへご連絡いただくか、ホームページをご覧ください。[千葉市 価格高騰重点支援給付金](#)

申請が必要な世帯

- ①2023年1月2日以降に千葉市に転入した方がいる世帯
- ②新生児（6月4日～9月30日生まれ）や別世帯に扶養している児童がいる世帯
- ③市から確認書が送付された世帯

申請手続

- ①②個別に申請が必要
- ③市が発送した確認書を返送もしくは確認書に記載の二次元コードから電子による申請が必要

申請期限

- 9月30日(月)消印有効
- *新生児のこども加算のみ10月31日(木)消印有効

相談窓口（支給対象の確認・申請受付はできません）

- 📞9月30日(月)までの平日9:00～17:00
- 📍中央コミュニティセンター2階

☎市価格高騰重点支援給付金コールセンター

- ☎0120-592-028（平日9:00～17:00）
- 耳や言葉の不自由な方
- FAX245-5541 📧kyuhukin-suisin@city.chiba.lg.jp

危険ブロック塀の撤去などの費用を補助

小・中学校の通学路などに面し、倒壊の危険性が高く、早急に撤去する必要があるブロック塀などの所有者に対し、改善に係る費用の一部を補助します。

詳しくは、[千葉市 危険ブロック塀](#)

対 象

- 個人などが所有し、市住宅供給公社の現地調査の結果、危険であると判定された1.2メートルを超える高さのブロック塀などを改善する次の工事
- ①ブロック塀などの全てを撤去または高さ40センチメートル以下に減じる工事
- ②軽量フェンスなどの設置
- *いずれも、市内に本店・支店または営業所などの所在地を有する業者が施工するものに限りです。
- 申請前に工事契約・着手した場合は対象外です。

補助額

地区	①	②
一般地区(小・中学校から1,500メートル以内)	最大12万円	最大15万円
重点地区(小・中学校から500メートル以内)	最大18万円	

申込方法

事前調査申請書（市住宅供給公社、建築指導課、区役所総務課で配布。ホームページから印刷も可）を、〒260-0013中央区中央3-3-1フジモト第一生命ビルディング3階千葉市住宅供給公社へ郵送。事前調査申請書の提出後、現地調査を行います。調査後、危険ブロック塀などに該当すると判定された場合は補助金交付申請が必要です。

☎市住宅供給公社 ☎301-6342 FAX301-6338

定額減税調整給付金の申請はお済みですか

給付金を受け取るには、10月31日(木)までに申請が必要です。対象者でまだ、給付金の申請を行っていない方は必ず申請をお願いします。制度の詳細や申請方法など、詳しくは、[千葉市 定額減税調整給付金](#)

相談窓口（支給対象の確認・申請受付はできません）

- 📞10月31日(木)までの平日9:00～17:00
- 📍きぼーる11階、花見川区役所2階、稲毛区役所1階、若葉区役所1階、緑区役所3階、美浜区役所1階

☎市定額減税調整給付金コールセンター ☎0120-682-017

- 8月30日(金)まで＝平日9:00～20:00、日曜日9:00～17:00
- 9月2日(月)から＝平日9:00～17:00
- 耳や言葉の不自由な方
- FAX050-1799-0206 📧info@chiba.chousei-kyuuhu.jp

介護支援ボランティア始めてみませんか

介護支援ボランティアは、市内の高齢者施設などで、食事の配膳や利用者の話し相手、レクリエーションの補助などを行います。ボランティア登録し、活動を行うと、介護保険料や市社会福祉基金への寄附に使えるポイントがたまります。ぜひ、ご登録ください。

介護支援ボランティア登録研修

- 日 時 10月10日(木)14:00～15:00
- 会 場 市役所
- 対 象 市内在住の65歳以上の方（介護保険の第1号被保険者）
- 定 員 30人程度
- 申込方法 9月25日(木)消印有効。はがきに「介護支援ボランティア登録研修参加」と記載し、必要事項(15面)を明記して、〒260-8722千葉市役所介護保険管理課へ。FAX、📧kaigohokenkanri.HWS@city.chiba.lg.jpも可。

詳しくは、[千葉市 介護支援ボランティア](#)

☎介護保険管理課 ☎245-5206 FAX245-5623

9月10日～16日は自殺予防週間

一人で悩まず、相談を

元気がないなど、周囲に気になる様子の方がいたら、話を聞いて必要な支援につなぐことが大切です。悩みを抱える方は、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

こころと命の相談室（対面相談。1回50分）

- 📞月・金曜日（祝日・年末年始を除く）18:00～21:00
- 土曜日（月2回）、日曜日（月1回）10:00～13:00
- 📍中央区新町18-12第8東ビル501

📞9:30～16:30に電話で、こころと命の相談室☎216-3618へ

夜間・休日の心のケア相談（電話・LINE相談）☎216-2875

- 📞平日（祝日・年末年始を除く）17:00～21:00
- 土・日曜日、祝日・年末年始13:00～17:00
- LINE相談は、【右記】コードから

こころの電話☎204-1583

📞平日（祝日・年末年始を除く）10:00～12:00、13:00～17:00

こころの体温計

こころの健康状態をチェックできます。

詳しくは、[千葉市 こころの体温計](#)

KOKOROBO

いくつかの質問に答えると、今のあなたのこころの状態にあったサポートを紹介してくれます。詳しくは、[ココロボ](#)

☎精神保健福祉課 ☎238-9980 FAX238-9991

